

飲用井戸の衛生管理のしおり

～～井戸水を安心して飲んでいただくために～～

◆井戸水は安全ですか？

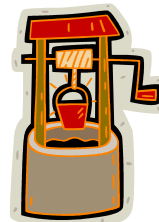
井戸水は、水温が年間を通して一定であり、夏でも15℃前後と冷たく、おいしい水を飲むための条件を備えています。

また、富山県は、豊富な地下水に恵まれていることから、井戸水を飲用に利用している人が多く見受けられます。

しかし、家庭用の井戸は、浅い井戸が多いため、井戸周辺の環境や地表の影響を受けやすく水質は不安定です。

透明で濁りや臭いが無い井戸水でも、水質検査の結果、大腸菌等が検出されることがあります。

おいしい井戸水を、安全に飲むためには、井戸の利用者自らが井戸の衛生管理を行うことが大切です。



◆井戸水の衛生管理の4カ条

井戸水を飲み水として使用される場合は、次のことに気をつけましょう

①水質検査を受けましょう

井戸水の水質は変動します。年に1回は、井戸水の安全を確認しましょう。水質検査の結果、水質基準に適合しなかった場合は、行政機関へ相談しましょう。

②井戸の周りを点検しましょう

井戸の周りは清潔に保ち、人畜の糞便や農薬散布等により地下水が汚染されないようにしましょう。また、ポンプ等の設備は定期的に点検しましょう。

③消毒してから飲みましょう

必要に応じて、煮沸や塩素などによる殺菌消毒を行いましょう。

④おかしいと思ったらすぐに

行政機関へ相談しましょう

日頃から、井戸水の濁り、臭い、味及び色の確認を行いましょう。いつもと違っていたり、異常を感じたら、行政機関へ相談しまししょう。

◆井戸水の水質検査

井戸水などの水質検査の目的は、周囲の環境から汚染されていないかどうかを調べるものです。



次の項目について検査を実施しましょう。

番号	項目	基準値	説明
1	一般細菌	1mL中集落数が100個以下	一般細菌が多い水は、汚水等により病原生物に汚染されたおそれがあります。
2	大腸菌	検出されないこと	検出された場合、糞便により病原生物に汚染されたおそれがあります。
3	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	多量に含む場合、窒素肥料、生活排水や工場排水などにより汚染されたおそれがあります。
4	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	
5	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	多量に含む場合、水に色(黄色～赤褐色)がついたり、金気の臭い、味がします。
6	塩化物イオン	200mg/L以下	多量に含む場合、海水の影響や、し尿により汚染されたおそれがあります。
7	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	味のまろやかさの指標です。また、多く含むと、石鹼等の泡立ちが悪くなったり、胃腸を害して下痢をおこすおそれがあります。
8	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	土壌に起因するほか、多量に含む場合、し尿、下水などにより汚染されたおそれがあります。
9	pH値	5.8以上 8.6以下	年間ほとんど変わりませんが、大きく変わったときは、汚水等により汚染されたおそれがあります。また、低い場合は、給水管等がさびやすくなります。
10	味	異常でないこと	水質、水温のほか、飲む人の生理状態、環境等により異なりますが、水に異臭味があれば何らかの異常が起きているおそれがあります。また、給水管の内面塗装剤に起因することもあります。
11	臭気	異常でないこと	
12	色度	5度以下	金属等を多く含む場合、色がつくことがあります。
13	濁度	2度以下	多量に含む場合、土砂、排水、化学物質などが混入したおそれがあります。

* 検査は民間の水質検査業者へ依頼してください。

(水質検査の実施については4ページをご確認ください)

◆井戸水の衛生対策などのご相談について

検査結果が不適の場合や井戸水の色や臭いがいつもと違っている場合など、井戸水についてご相談がありましたら、担当の行政機関へお願いします。

*所在地によって担当の行政機関が異なります。
下表を参照してください。

市	→ 市の行政機関
町村	→ 厚生センター

飲用井戸 の所在地	担当部局 [住所]	電話番号	FAX番号
朝日町	富山県新川厚生センター [黒部市堀切新 343]	0765(52)1224	0765(52)4440
入善町			
黒部市	黒部市市民福祉部市民環境課 [黒部市三日市 1301]	0765(54)2111	0765(54)9145
魚津市	魚津市民生部生活環境課 [魚津市釈迦堂一丁目 10 番 1 号]	0765(23)1004	0765(23)1092
滑川市	滑川市産業民生部生活環境課 [滑川市寺家町 104]	076(475)2111	076(475)6299
上市町	富山県中部厚生センター [中新川郡上市町横法音寺 40]	076(472)1234	076(473)0667
立山町			
舟橋村			
富山市	富山市保健所生活衛生課 [富山市蜷川 459-1]	076(428)1154	076(428)1157
射水市	射水市市民生活部環境課 [射水市新開発 410 番地 1]	0766(51)6624	0766(51)6656
高岡市	高岡市生活環境文化部環境政策課 [高岡市長慶寺 640]	0766(22)3212	0766(22)2341
氷見市	氷見市市民部環境防犯課 [氷見市鞍川 1060 番地]	0766(74)8065	0766(74)8104
砺波市	砺波市福祉市民部市民生活課 [砺波市栄町7番3号]	0763(33)1372	0763(33)6818
小矢部市	小矢部市民生部生活環境課 [小矢部市本町1番1号]	0766(67)1760	0766(67)2033
南砺市	南砺市市民協働部生活環境課 [南砺市荒木 1550 番地]	0763(23)2035	0763(52)3680

◆水質検査の実施について

検査は民間の水質検査業者^{*}へ依頼してください。

(※水道法の登録水質検査機関や建築物衛生法の建築物飲料水水質検査業登録業者)

* 受付日や採水日、検査料金は、あらかじめ直接業者へ確認ください。

* 通常、検査成績書の発行は、採水から1～2週間です。

* 水質検査業者の連絡先等については、富山県厚生部生活衛生課ホームページをご覧ください。担当の行政機関（3ページ参照）へお問い合わせください。

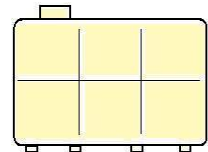
◆井戸水を安心して飲んでいただくために！

- ・ 給水開始前や1年に1回は、水質検査を受けましょう。
- ・ 定期的に井戸の周りを点検し、必要に応じて煮沸や塩素などによる殺菌消毒を行うなど衛生管理に注意しましょう。
- ・ 近隣で汚染事例が判明した場合には、必要に応じて水質検査を受けるなど、汚染のおそれがないか速やかに点検しましょう。

◆井戸水を貯水槽にいったん溜めてから利用している方へ

貯水槽は、年に1回掃除をしましょう。

塩素などによる殺菌消毒を行ってから、飲みましょう。



◆井戸水の使用量が多い方へ

井戸水の使用量が多い水道施設（人の飲用等の1日最大給水量が20m³を超えるもの）や居住者が101人以上の水道施設については、水道法に基づく専用水道となり、知事（市長）の確認を受ける必要があります。

所在地が市の場合は市の衛生部局、町村の場合は厚生センターに相談しましょう。

飲み水は、安全な水道水を利用するようにしましょう

○水道の入っている地域にお住まいの皆さんへ

水道の給水区域内にお住まいの方で、井戸水を使用している場合、飲み水は、安全で安心な水道水を利用されることをおすすめします。



水道水は、水源から家庭まで水の流れる各段階で水源監視、浄水工程の管理や水質検査によって安全性を確認して、皆さんの家庭まで責任を持って送られています。

富山県厚生部生活衛生課(担当:水道係) 電話 076-444-3231

ホームページ: <https://www.pref.toyama.jp/1207/kurashi/seikatsu/seikatsu/kj00001319.html>

富山県 飲用井戸

